

平成 25 年 6 月 21 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: しずおか匠の家

グループの名称: しずおか木の家ネットワークス

平成24年度  
採択グループ番号: 01-0139-0216

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 平岡 伸浩 代表者印  
代表者所属先: 株式会社 リメックス  
代表者構成員番号: VI-12  
代表者住所: 静岡県静岡市駿河区八幡3丁目21番1号  
電話番号: 0542805488

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 マルチ  
事務局構成員番号: III-4  
事務局担当者名: 川口 隆一 印  
事務局郵便番号: 421-1221  
事務局住所: 静岡県静岡市葵区牧ヶ谷2092  
事務局電話番号: 0542780310  
事務局FAX: 0542780240  
事務局担当者E-mail: maruchi-kawa@aoi.tnc.ne.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	しずおか匠の家		
2. グループの名称(必須)	しずおか木の家ネットワークス		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県全域		
4. 結成年月(必須)	平成24年3月		
5. グループ代表者名(必須)	平岡 伸浩		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 リメックス		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-12		
8. グループ代表者所在地(必須)	静岡県静岡市駿河区八幡3丁目21番1号		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0542805488		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 マルチ		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-4		
12. グループ事務局担当者名(必須)	川口 隆一		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	421-1221		
14. グループ事務局所在地(必須)	静岡県静岡市葵区牧ヶ谷2092		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0542780310		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0542780240		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	maruchi-kawa@aoi.tnc.ne.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	5	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	14		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	7		
IV. プレカット	8		
V. 設計	17		
VI. 施工	24		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	しずおか優良木材	静岡県	しずおか優良木材認証制度
	合法木材	国内・国外	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 390 戸	100 戸	補助事業の活用により、長期優良住宅の受注・建設に集中的に取り組むことにより、長期優良住宅の予定数を前年の5割増しと設定した。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	地域型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 4680 m <sup>3</sup>	1200 m <sup>3</sup>	地域型住宅には、しずおか優良木材若しくは合法木材等を1棟当たり構造材として8m <sup>3</sup> 使用することから、羽柄材4m <sup>3</sup> を含め12m <sup>3</sup> と設定した。
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	19 戸	18 戸	竣工済 8 戸 竣工予定 10 戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。















<グループ構成員記入用リスト> VII. 木材を扱わない流通

<様式 2-2-VII>

注1		注2			注3		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	備考
VII. 木材を扱わない流通					構成員数:	0	
	VII-1						
	VII-2						
	VII-3						
	VII-4						
	VII-5						
	VII-6						
	VII-7						
	VII-8						
	VII-9						
	VII-10						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						
	VII-						

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。  
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)  
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:000000000000)  
 ※) 業種(I、II…)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。  
 ※) 業種(I、II…)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。  
 ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。  
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。  
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) しずおか匠の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県全域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) しずおか木の家ネットワークス	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 1 3 9 - 0 2 1 6	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【『しずおか匠の家』の取組み】

温暖で全国5位の年間日照時間に恵まれている。今後30年以内に80%の確率で東海地震が発生すると予想され、防災意識が高い。自治体は優良木材認証制度等の施策を整備、利用促進を後押ししている。

上記を踏まえ共通ルールは下記とする。

- 1、主要構造材(土台/柱/梁/桁)の50%以上において「しずおか優良木材(杉・桧)」、若しくは合法木材(桧・杉・米松・RW・WW)を使用。
- 2、東海地震対策として、耐震等級2以上とする。
- 3、住宅に備蓄スペースを確保、県産の水/食料(缶詰等)の備蓄を標準化
- 4、温熱等級は「IV地域 等級4」を標準とする。

【平成24年度の取組における課題】

グループ内において長期優良住宅の実績のない工務店の実績を作る事が出来なかった。

【課題解決に向けた平成25年度の取組み】

共通ルールを緩和することにより、実績の無い工務店に積極的に利用促進する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	主要構造材(土台/柱/梁/桁)の50%以上において「しずおか優良木材(杉・桧)」、若しくは合法木材(桧・杉・米松・RW・WW)を使用。	しずおか優良木材及び合法木材の出荷証明書等を添付。
	東海地震対策として、耐震等級2を標準とする。	長期優良住宅申請書・認定通知書の写し。
	温熱等級は「IV地域 等級4」を標準とする。	長期優良住宅申請書・認定通知書の写し。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】

- ・建物本体価格についての見積表示方法をグループとして統一する。
- ・下地材の寸法・仕様を規格統一化、さらに共同購入し、コストダウン。
- ・備蓄品の内容を統ルール化、そのリストを共有するとともに、共同購入によりコストダウン。
- ・各委員会の設立

維持管理委員会(設計から完成、維持管理まで、末永いお付き合い)

技術委員会(技術の向上・知識の共有化・適性な価格の家を提供)

普及・育成委員会(しずおか匠の家の販売促進、地域産業の活性化)

【平成24年度の取組における課題】

平成24年度中に、委員会の設立まで至らず。

【課題解決に向けた平成25年度の取組み】

平成24年度は事務局が中心で活動した結果、委員会の設立まで至らなかった。今年度は、まずは委員会の設立を行い、事務局以外の構成員を各委員会の委員長に抜擢し、委員会を運営していく。

b.【グループの信頼性向上に資する取組み】

- ・建物本体価格についての見積表示方法をグループとして統一する。
- ・ユーザーに向けて構造・完成見学会を実施。「しずおか匠の家」の品質を確認できる機会を提供する。
- ・上棟時までの中間金を建物本体価格の40%までとルール化する。
- ・グループのホームページ及びパンフレットを作成し、情報発信して信頼感の醸成を図る。

【平成24年度の取組における課題】

ホームページは作成したが、その他、積極的なPR活動には至っていない。

【課題解決に向けた平成25年度の取組み】

- ・定期的な活動を行い、情報交換を行う。それにより、他社の利点の共有化を図り、グループの活性化を図る。
- ・普及育成委員会を早期に設立し、HPとパンフレット整備を上期中に行う。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	建物本体価格についての見積表示方法をグループとして統一する。	統一見積書の写し
	下地材の寸法・仕様を規格統一化、さらに共同購入し、コストダウン。	納品書写し

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) しずおか匠の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県全域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) しずおか木の家ネットワークス	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 1 3 9 - 0 2 1 6	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a【長期にわたる住宅メンテナンス体制の取組】		
1. 長期にわたるオリジナルの「維持管理計画書」、それに基づくチェックフォームを作成。 2. 住宅履歴を保存・管理するために、情報登録機関のクラウドシステムを使用する。 3. 定期点検時に、家具の転倒防止施工をするとともに、備蓄品を点検・交換・補充。 4. 地域材のメンテナンス方法など、「お手入れマニュアル」を作成し、完成時にお渡しする。		
【平成24年度の取組みにおける課題】 住宅履歴情報機関へ登録することへの抵抗があり、加入出来ないお施主様がいた。		
【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 維持管理委員会を立ち上げて、維持管理計画書と点検計画書を作成する。 維持管理委員会と普及育成委員会は協力して、パンフレットに記載する住宅履歴情報機関の必要性を考案する。		
b. 【維持管理のバックアップ体制の取組】 施工業者が廃業または倒産の場合は、グループ内で継承業者を斡旋。 【平成24年度の取組みにおける課題と対策】 本件事例は発生していないが、取組は継続する。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	施工業者が廃業または倒産の場合は、グループ内で継承業者を斡旋。	事務局が消費者の相談窓口となる。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	住宅履歴管理するために、情報登録機関を使用する。	加入書証明書。
エ. グループの技術力の向上 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a【グループの技術力の向上の取組】		
1. グループ各社の若手を招き、手作りならではの技術を習得する勉強会を定期的開催。 2. 地元職人を優先的に用い、活躍の場、技術継承の場とする。 3. 太陽光発電を始めとした新技術・新発想をテーマにした勉強会を年に1回以上グループで行う。 4. 住宅省エネルギー施工技術者講習を施工構成員に受講してもらう。		
【平成24年度の取組みにおける課題】 グループ内講習会が実施できていない。		
【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 技術委員会を立ち上げて、年間講習会スケジュールを決める。 技術的な勉強会の回数を増やすと共に、グループ内の成功事例を共有して、交渉力のアップにつなげたい。 住宅省エネルギー施工技術者講習を施工構成員は受講する。		
b. 該当なし		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	住宅省エネルギー施工技術者講習を施工構成員は受講する。	修了証

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) しずおか匠の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県全域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) しずおか木の家ネットワークス	(結成年月) 平成24年3月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 1 3 9 - 0 2 1 6 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化 (a, 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【地域材選定の考え方】

- ◎地域材は、「しずおか優良木材(杉・桧)」、若しくは合法木材(桧・杉・米松・RW・WW)とする。
- ◎「しずおか優良木材」は乾燥・強度等の品質基準があり、信頼性が高い。
- ◎当グループでは、地域材を主要構造材(土台/柱/梁/桁)の50%以上使用する。

【平成24年度の実績における課題】

国産材の使用量が多くなったため、住宅のコストアップとなり勤め難くなってしまった。

【課題解決に向けた平成25年度の実績】

住宅のコストダウンを図り、長期優良住宅の普及促進を優先させるために、地域材の範囲を拡大し外材も含む合法木材を含めた過半以上とした。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール (必須)	主要構造材(土台/柱/梁/桁)の50%以上において「しずおか優良木材(杉・桧)」、若しくは合法木材(桧・杉・米松・RW・WW)を使用。	しずおか優良木材及び合法木材の出荷証明書等を添付。

b. 該当なし

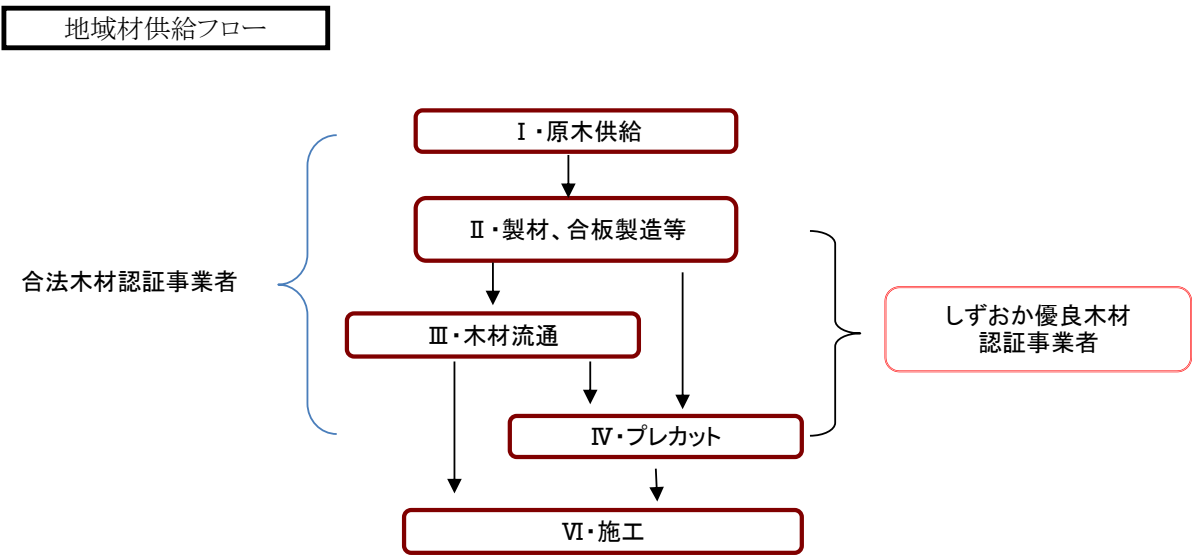
c. 該当なし

d. 該当なし

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール (任意)	該当なし	

その他 (任意)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)



※この図は代表的なフロー図である為、例外的に異なる場合がある。  
 ※合法木材の一部においては、産地・出荷者が特定できない場合があるが、構成員の出荷であれば合法性の証明によって代替できる。  
 一部原木事業者について  
 原木供給業者が海外である為、本申込書において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の添付が入手が不可能であった為、原木供給業者登録を行っていない。





